

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	エス・パイ・エル株式会社
【英訳名】	S×L Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 荒川 俊治
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 岩崎 和行
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 岩崎 和行
【縦覧に供する場所】	エス・パイ・エル株式会社東京支店 （東京都新宿区余丁町10番10号） エス・パイ・エル株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅四丁目23番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	18,187	21,532	39,555
経常利益又は経常損失() (百万円)	401	1,087	820
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	955	792	60
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,027	848	74
純資産額(百万円)	7,705	9,659	8,809
総資産額(百万円)	25,865	24,796	26,505
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	5.67	4.70	0.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	4.70	0.36
自己資本比率(%)	29.6	38.7	33.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,428	1,651	1,259
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	81	90	105
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,998	2,379	2,830
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	3,838	4,688	5,507

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.07	7.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第60期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
 4. 第60期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
 5. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 株式の希薄化について

当社は、平成23年8月12日開催の取締役会において、株式会社ヤマダ電機を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議し、平成23年10月12日に払込が完了いたしました。

第三者割当増資により割り当てられる当社普通株式は35,000,000株であり、平成23年3月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数168,515,184株（総議決権168,057個）に対する割合は20.77%（総議決権数に対する割合20.83%）となり、その結果、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性がありましたが、当社の株価や当社グループの経営成績には影響を及ぼしておりません。

(2) 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

株式会社ヤマダ電機が平成23年8月15日から平成23年10月4日まで実施した、当社普通株式に対する公開買付けが成立し、同時に実施された同社を割当先とする第三者割当増資が完了したため、株式会社ヤマダ電機は当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となっております。このため、株式会社ヤマダ電機による株主総会での議決権行使等が、当社の事業運営のガバナンスに影響を与える可能性があります。

また、当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更のあった事項は、次のとおりであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(2) 有利子負債依存リスク

当社グループのシンジケートローン契約による有利子負債には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には資金調達に影響を及ぼす可能性がありましたが、平成23年9月30日をもって当該シンジケートローン契約が終了したため、財務制限条項に抵触するリスクについては消滅しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災、原子力発電所の事故を起因とする電力供給不安の影響による停滞から回復基調にあるものの、円高の長期化、株式市場の低迷、欧州の債務問題への不安が解決されず、世界的に経済活動の停滞が懸念されるなど先行き不透明な状況でありました。

住宅市場におきましては、震災や住宅エコポイントの終了などによって住宅取得意欲に対する心理的な影響が懸念されましたが、総合的には堅調に推移しました。

このような環境の中で、当社グループは、応急仮設住宅の建設、特別復興支援住宅の発売など、震災からの復旧復興への取り組みを強化しました。また、電力消費量の削減については、住宅メーカー間での輪番操業制、クールビズの期間延長、一部の部門でサマタイム制を導入するなど、節電に取り組みました。

次に、当社グループは6月14日で創業60周年を迎えました。新商品は、60周年記念モデル第1弾として、機能のみではなく、感性に響く“ゆとりデザイン”の住まいをご提案する「集い」を4月23日に発売し、販売強化に努めました。技術開発の取り組みでは、「エス・パイ・エル CO2ゼロ宣言」の実現に向けた自然エネルギー活用の新技術、「太陽の光&熱のX（パイ）ソーラーシステム」、「独立系直流（蓄電）LED照明システム」、「光ダクトシステム」、「光熱費の見える化エコダイエットシステム」を、6月16日より本格的に販売開始し、普及拡大に努めました。また、“ずっと強い”特長をより進化させた新構法「SxL構法EXP型」を9月1日から導入し、省施工、環境負荷の低減を着実に進めてまいります。

以上の結果、売上高は215億3千2百万円（前年同期比18.4%増）となりました。営業利益は12億3百万円（前年同期比14億2千2百万円改善）、経常利益は10億8千7百万円（前年同期比14億8千9百万円改善）、四半期純利

益は7億9千2百万円（前年同期比17億4千7百万円改善）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[住宅事業]

当社グループ主力事業である住宅事業部門につきましては、技術力・設計力・デザイン力を結集し、“エス・パイ・エルらしさ”の原点に立ち戻り開発した60周年記念モデル第1弾「集い」を投入、ブランド価値向上の取り組みを強化しました。その結果、売上高は184億4千4百万円（前年同期比21.8%増）となり、営業利益は13億8千7百万円（前年同期比938.5%増）となりました。

[リフォーム事業]

リフォーム事業につきましては、メンテナンス部門との連携強化、オーナー様の増改築を中心としながら、大型リフォームを強化する方針で取り組みました。大型リフォームの取り組みでは、完全定額制の1棟まるごとリフォームサービスを「リフォームすっきり君」として7月9日に発売を開始しました。その結果、売上高は28億6千2百万円（前年同期比2.8%増）となり、営業利益は2億1千5百万円（前年同期比46.7%増）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業につきましては、既存物件の売却による部屋数の減少、単価の減少等により、売上高は2億5百万円（前年同期比7.4%減）となり、営業利益は8千8百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

[その他の事業]

その他の事業につきましては、従来、保険代理業収入・リース収入等で構成されておりましたが、本事業縮小の方針からリース資産を売却したこと等により、売上高は2千万円（前年同期比49.7%減）となり、営業利益は7百万円（前年同期比62.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、46億8千8百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは16億5千1百万円（前年同期は14億2千8百万円）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益8億6千5百万円の計上に加え、減価償却費（2億7千3百万円）及び減損損失（2億2千4百万円）等の非資金項目の計上、並びにたな卸資産の減少（2億4千7百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは9千万円（前年同期は8千1百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（9千8百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは23億7千9百万円（前年同期は19億9千8百万円）となりました。これは主に、短期借入金の減少（10億6千7百万円）及び長期借入金の返済（17億4千2百万円）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億1千6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	247,000,000
計	247,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	168,515,184	203,515,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000 株
計	168,515,184	203,515,184	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日 ~ 平成23年9月30日	-	168,515,184	-	7,968	-	-

(注) 平成23年10月12日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が35,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,085百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ユニファイド・パートナーズ株式 会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	67,400	40.00
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	4,345	2.58
株式会社KBT	兵庫県西宮市与古道町2番30号	3,500	2.08
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,250	1.93
株式会社LIXIL	東京都江東区大島2丁目1-1	2,498	1.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	2,081	1.23
遠藤 四郎	東京都稲城市	1,617	0.96
エス・パイ・エル社員持株会	大阪府大阪市北区天満橋1丁目8-30	921	0.55
荒川 俊治	愛知県日進市	771	0.46
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8-11	727	0.43
計	-	87,111	51.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,059,000	168,059	-
単元未満株式	普通株式 403,184	-	-
発行済株式総数	168,515,184	-	-
総株主の議決権	-	168,059	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エス・パイ・エル 株式会社	大阪市北区天満橋 一丁目8番30号	53,000	-	53,000	0.03
計	-	53,000	-	53,000	0.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,507	4,688
受取手形・完成工事未収入金等	4,509	4,530
未成工事支出金	370	401
販売用不動産	1,887	1,549
仕掛販売用不動産	3	0
材料貯蔵品	256	318
その他	520	403
貸倒引当金	152	230
流動資産合計	12,903	11,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,433	8,369
土地	7,929	7,808
その他	1,009	1,020
減価償却累計額	5,416	5,596
有形固定資産合計	11,955	11,602
無形固定資産		
	447	410
投資その他の資産		
その他	2,068	1,978
貸倒引当金	869	856
投資その他の資産合計	1,199	1,122
固定資産合計	13,602	13,135
資産合計	26,505	24,796
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,306	6,313
短期借入金	4,630	3,562
1年内返済予定の長期借入金	1,742	62
未払法人税等	137	88
未成工事受入金	1,192	1,267
賞与引当金	49	55
完成工事補償引当金	184	198
その他	1,373	1,156
流動負債合計	15,616	12,705
固定負債		
長期借入金	-	375
退職給付引当金	99	127
資産除去債務	239	236
その他	1,741	1,692
固定負債合計	2,080	2,431
負債合計	17,696	15,136

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,968	7,968
利益剰余金	415	1,207
自己株式	6	6
株主資本合計	8,377	9,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	6
繰延ヘッジ損益	94	44
土地再評価差額金	469	469
その他の包括利益累計額合計	378	431
新株予約権	5	7
少数株主持分	48	51
純資産合計	8,809	9,659
負債純資産合計	26,505	24,796

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	18,187	21,532
売上原価	13,355	15,630
売上総利益	4,831	5,902
販売費及び一般管理費	5,050	4,699
営業利益又は営業損失()	218	1,203
営業外収益		
受取利息	2	7
受取賃貸料	9	10
デリバティブ評価益	41	-
解約金収入	10	10
その他	37	27
営業外収益合計	101	55
営業外費用		
支払利息	131	81
支払手数料	81	71
その他	70	17
営業外費用合計	283	170
経常利益又は経常損失()	401	1,087
特別利益		
固定資産売却益	1	1
その他	0	-
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	2	0
減損損失	37	224
早期割増退職金	288	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	164	-
特別損失合計	496	224
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	896	865
法人税、住民税及び事業税	68	67
法人税等調整額	12	2
法人税等合計	56	70
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	952	795
少数株主利益	3	3
四半期純利益又は四半期純損失()	955	792

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	952	795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	3
繰延ヘッジ損益	81	49
その他の包括利益合計	74	53
四半期包括利益	1,027	848
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,030	845
少数株主に係る四半期包括利益	3	3

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	896	865
減価償却費	290	273
減損損失	37	224
引当金の増減額(は減少)	90	123
受取利息及び受取配当金	2	7
支払利息	131	81
売上債権の増減額(は増加)	659	20
たな卸資産の増減額(は増加)	31	247
仕入債務の増減額(は減少)	328	7
未成工事受入金の増減額(は減少)	112	74
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	164	-
その他	143	24
小計	1,236	1,845
利息及び配当金の受取額	3	7
利息の支払額	124	97
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	70	103
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,428	1,651
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	59	98
有形固定資産の売却による収入	208	14
長期貸付けによる支出	12	-
長期貸付金の回収による収入	9	18
その他	64	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	81	90
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,200	1,067
長期借入れによる収入	-	437
長期借入金の返済による支出	766	1,742
リース債務の返済による支出	6	7
その他	26	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,998	2,379
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,345	818
現金及び現金同等物の期首残高	7,184	5,507
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,838	4,688

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>保証債務等</p> <p>(1) 住宅購入者等のための保証債務 446百万円</p> <p>(2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 121百万円</p> <p>上記保証債務についてはAetos Capital Asia T.E. , Ltd.、Aetos Capital Asia ,Ltd.、ACA Co-Investment Fund,L.P.の再保証を受けております。 また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するため、株式会社軽井沢倶楽部の定期預金(額面金額 150百万円)に対して質権を設定しております。</p>	<p>保証債務等</p> <p>(1) 住宅購入者等のための保証債務 286百万円</p> <p>(2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 12百万円</p> <p>上記保証債務についてはAetos Capital Asia T.E. , Ltd.、Aetos Capital Asia ,Ltd.、ACA Co-Investment Fund,L.P.の再保証を受けております。 また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するため、株式会社軽井沢倶楽部の定期預金(額面金額 13百万円)に対して質権を設定しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 1,141百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 14</p> <p>従業員給料手当 1,858</p> <p>賞与引当金繰入額 20</p> <p>退職給付費用 95</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 868百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 77</p> <p>従業員給料手当 1,736</p> <p>賞与引当金繰入額 19</p> <p>退職給付費用 87</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金預金勘定 3,838百万円</p> <p>預入期間が3か月を超える定期預金 -</p> <p>現金及び現金同等物 3,838</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金預金勘定 4,688百万円</p> <p>預入期間が3か月を超える定期預金 -</p> <p>現金及び現金同等物 4,688</p>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	住宅事業	リ フォー ム事業	不動産 賃貸事 業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	15,139	2,785	222	18,146	40	18,187	-	18,187
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	1	2	3	5	5	-
計	15,140	2,785	223	18,149	43	18,192	5	18,187
セグメント利益又は損失()	133	146	103	383	19	403	621	218

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び保険事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 621百万円には、セグメント間の取引消去 5百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 616百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、報告セグメントごとの固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の変動及び負ののれん発生益の認識はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	住宅事業	リ フォー ム事業	不動産 賃貸事 業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	18,444	2,862	205	21,512	20	21,532	-	21,532
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	-	1	22	-	22	22	-
計	18,464	2,862	207	21,534	20	21,554	22	21,532
セグメント利益	1,387	215	88	1,691	7	1,698	495	1,203

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 495百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、報告セグメントごとの固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の変動及び負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	5円67銭	4円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	955	792
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	955	792
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,468	168,463
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円-銭	4円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	183
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

(株式会社ヤマダ電機による当社普通株式に対する公開買付けの結果について)

株式会社ヤマダ電機は、平成23年8月15日から平成23年10月4日まで、当社普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施し、下記のとおりとなりました。

1. 公開買付けの成否

応募株券等の総数(67,400,000株)が買付予定数の下限(67,400,000株)に達し、かつ、買付予定数の上限(85,000,000株)を超えませんでしたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行いました。

2. 主要株主の異動

本公開買付けの成立により、本公開買付けの決済開始日である平成23年10月12日付で、株式会社ヤマダ電機は新たに当社の主要株主に該当することとなりました。

また、当社のその他の関係会社及び主要株主であったユニファイド・パートナーズ株式会社は、その所有する全ての当社普通株式について本公開買付けに応募した結果、当社のその他の関係会社及び主要株主に該当しないこととなりました。

(第三者割当による募集株式の発行について)

当社は、平成23年8月12日開催の取締役会において、株式会社ヤマダ電機を割当先とする第三者割当による募集株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を行うことを決議し、平成23年10月12日に払込が完了いたしました。

1. 募集等の方法

第三者割当

2. 発行する株式の種類及び数、発行価格、発行価額の総額、発行価額の総額のうち資本へ組入れる額

(1) 発行する株式の種類及び数

普通株式 35,000,000株

(2) 発行価格

1株につき62円

(3) 発行価額の総額

2,170,000,000円

(4) 発行価額の総額のうち資本へ組入れる額

増加する資本金の額 1,085,000,000円

増加する資本準備金の額 1,085,000,000円

3. 募集の時期

申込期日 平成23年10月11日

払込期日 平成23年10月12日

4. 割当先及び割当株式数

株式会社ヤマダ電機 35,000,000株

5. 資金の用途

本第三者割当増資により調達する差引手取額2,157百万円の用途につきましては、収益拡大を目指し集客拡大のための展示場開設等への設備投資として800百万円、工場の生産性向上及び省電力対応のための設備投資として200百万円、新規技術開発資金として500百万円、財務体質強化を図るべく金融機関からの借入金の返済として657百万円をそれぞれ充当する予定であります。

6. その他

株式会社ヤマダ電機による当社普通株式に対する本公開買付けが成立し、本第三者割当増資が完了したため、株式会社ヤマダ電機は当社の親会社となっております。

また、平成23年11月8日付で同社との間で業務提携契約を締結しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

エス・バイ・エル株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年8月12日開催の取締役会において、株式会社ヤマダ電機を割当先とする第三者割当による株式の募集を行うことについて決議し、平成23年10月12日に払込手続きが完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。